

作成後の対応は？ 公共施設マネジメント白書

結城 繁 議員

問 ここ数年、全国的にインフラ崩壊危機にある。市は全国に先駆け、公共施設マネジメント白書を発行したが、その後の展開は。

政策推進部長 周知ということ、政策情報誌「薬」に2度掲載した。

問 白書には、公共施設の減価償却（※1）の考え方が入っているが、今まで公会計でやってきていたのか。政策推進部長 個別施設の減価償却費をコストとして考えたのは初めて。

問 こういう形で出たことは評価。公会計を企業会計みたいな方式にする考えは。

財政部次長 市のバランスシート（※2）は、世代間の負担が重要視されている。その先は、建物情報の一元化が図られていないので、保全台帳を整理する必要がある。

問 一元化は一番必要。その時に、担当部署を設ける必要性があると思うが、その考えは。

市長 施設の複合化や、新しい対応が見える民間人を持つてくるのが、公共施設マネジメントをやっている本当の意味だと思うが、イメージとして見えていな

いのが実情。よく勉強していききたい。

※1・減価償却：固定資産購入に要した支出を当該資産使用可能期間中で配分する会計上の手法

※2・バランスシート：貸借対照表。企業等のある時点での資産・負債等を表す。

身を削るべき 公務員の退職金

川又 貞男 議員

問 先日の新聞で、国家公務員の退職金が一般企業と比較して高い報道があった。企業は倒産する心配があるが、公務員は一生働けるので身を削る必要がある。取手市職員の退職金は国家公務員と比べてどうか。

総務部長 給与体系が、国家公務員は10級まで、取手市は7級まで。単純に比較は難しいが、給与そのものも県内自治体と比べて高くないので、退職金も高くないと考える。

問 高齢化が進み、税収が増える見込みがない中、支出はしなければならぬ。そういう点から、今後3年間の退職者数と退職金合計額はどのくらいになるのか。

総務部参事 定年退職者は今年度40人、来年度36人、再来年度32人。退職金は運営する茨城県総合事務組合

への負担金として、一時金も合わせて、年間約9億5000万円になる。

問 市の財政上、大変大きな金額だ。事業が縮小していくと、退職金の積み立てを使い出したりする会社もある。公務員はそれと比べて非常に安定しているの、やはり身を削ることが大事。

旧東急ビル再開

加増 充子 議員

問 旧東急ビル再開の必要性について、市長の考えは。

市長 事業者が再開に向けて最大限努力をしていると聞いている。再開の話があれば、市民のニーズがかなうところまでできる協力の仕方はあると思うので、対応したいということ、かねてより申し上げている。

問 具体的には。

都市整備部長 プロジェクトチームは健在。話があれば検討に入っていきたい。

問 公共施設導入についての協議は。

都市整備部長 協議の中で出ているが、具体的に検討したということではない。

問 ウェルネスプラザに含まれる真に必要とする公的施設は、東急ビルを活用することによりビル復活も可能になるのではないか。

市長 ウェルネスの根っこ

となるものは、しっかりと検討している。お金の面でも、県の合併支援金には期限がある。そのことを考えず、早く確定させていきたい。確定すべきものも確定させて前進させることと、民間事業者の建物等が広い意味でのウェルネスで使える余地があるので、という議論は、切り離して考えないと物事は進まない。



ふれあい道路

市からの移管を！ ふれあい道路

渡部 日出雄 議員

問 ふれあい道路の維持管理費は、路面舗装で24年度予算1億100万が計上され、市負担60%、国県補助40%。すべての維持費用は、建設部長 23年度は、約8910万円。

問 ふれあい道路は、国道294号線を補完するどころか、国道と二分しているが、産業道路と感じているが、

現状の交通量は。

答 24時間の交通量で、ふれあい道路は、約1万9100台。国道294号は、約2万2000台。

問 交通量からも二分している。このような道路の維持管理に市民の税金を使うことに疑問を感じる。国道や県道への移管についてどのような努力をしてきたか。

答 市長会を通して、県道への昇格を要望している。今後も要望していきたい。

問 江戸川学園から戸頭までのふれあい道路は、商業施設はおろか住宅さえも。道路の両側が市街化調整区域に指定されているが、方針を変更して、商業施設や宅地開発を誘導し、税収を増加させる考えはないか。

都市整備部長 今のところ話は出ていないが、開発等を進めるべきという認識は持っている。

使用料を運動公園並みへ！ 北浦川緑地

入江 洋一 議員

問 1 北浦川緑地の使用料について、他の運動公園等に比べて使用料が高い。県の施設だが、市は指定管理者なので、市は十分に協議して、他施設並みの使用料にできないか。

2 障害を持つ児童の放課後及び長期休暇時の受け入



北浦川緑地

れ先について、どのように取り組んでいくか。小学校統廃合の中、学校の跡地利用の観点から、複合施設を創設し、その一角に組み入れてはどうか。また、保育所等に通う障害児に対し、専門的支援を行う訪問支援の創設を求める。

市長 1 使用料は、利用団体から何度も話があった。市が指定管理者のため、平米当たりの使用料を8円から4円、スポーツ少年団の練習の場合、2円に減免している。県所有ではあるが、多くの利用者に納得感と充実感を持って利用していただいてこそその緑地と思うので、話はしていきたい。

健康福祉部長 2 こども発達センター移転の際、放課後デイサービスの機能を拡充することによって支援していきたい。学校の跡地利用は市内で検討したい。保育所への訪問支援は、障害福祉課の発達支援専門員が巡回相談を行っているので、強化を図っていきたい。